

令和 6 年度 決算審査意見書

石川町	一般会計 特別会計	歳入歳出決算審査意見	．．．．．	1
石川町	水道事業会計	決算審査意見	．．．．．	3 0
	基金運用状況	審査意見	．．．．．	4 2
	健全化判断比率及び資金不足比率	意見	．．．．．	4 6

石川町監査委員
同

郷 隆雄
菊池美知男

空白

令和 6 年度石川町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 6 年度石川町一般会計

令和 6 年度石川町国民健康保険特別会計

令和 6 年度石川町後期高齢者医療特別会計

令和 6 年度石川町介護保険特別会計

令和 6 年度石川町母畑財産区特別会計

令和 6 年度石川町中谷財産区特別会計

令和 6 年度石川町土地開発事業特別会計

令和 6 年度石川町宅地造成事業特別会計

2 審査の期間

令和 7 年 7 月 2 4 日（木）から 8 月 1 日（金）まで

3 審査の手続

令和 6 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算審査にあたっては、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書など、決算の計数では関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し正確であるか、予算の執行では議決の趣旨に沿い、また、地方自治法第 2 条第 1 4 項及び第 1 5 項の規定に基づき、合理的かつ効率的に執行されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査などの結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果

令和 6 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類を照合審査した結果、いずれも符合しており、正確であると確認した。また、予算の執行及び関連する事務については、適正に処理され、相違ないことを確認した。審査の結果については以下のとおりである。

第3 決算の概要

1 一般会計

(1) 決算収支の状況

決算収支の状況は「表1」、実質収支比率の推移は「表2」のとおりである。

表1 決算収支の状況

(単位：千円)

	令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入総額 A	8,965,839	9,459,866	△494,027	△5.2
歳出総額 B	8,643,547	9,016,222	△372,675	△4.1
歳入歳出差引額 C = (A-B)	322,292	443,644	△121,352	△27.4
翌年度に繰越すべき財源 D	90,086	53,196	36,890	69.3
実質収支 E = (C-D)	232,206	390,448	△158,242	△40.5
単年度収支 F	△158,242	△88,371	△69,871	79.1
積立金 G	121,228	40,000	81,228	203.1
繰上償還金 H	0	0	0	0.0
積立金取り崩し額 I	100,000	200,000	△100,000	△50.0
実質単年度収支 J = (F+G+H-I)	△137,014	△248,371	111,357	△44.8

表2 実質収支比率の推移

(単位：%)

区分	令和4年度	令和5年度 (b)	令和6年度 (a)	比較増減 (a)-(b)	類似団体平均 (令和5年度)
実質収支比率	10.0	8.1	4.8	△3.3	7.5

※類似団体とは、人口及び産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した市町村類型が同じ団体をいう。石川町の市町村類型はⅢ-1である。

歳入総額は8,965,839千円で、前年度と比較して 494,027千円（5.2％）の減、歳出総額は 8,643,547千円で、前年度と比較して372,675千円（4.1％）の減となっており、歳入歳出差引額から翌年度に繰越すべき財源を差し引いた実質収支は 232,206千円の黒字決算であったが、前年度と比較し158,242千円の減となった。実質収支の標準財政規模に対する割合である実質収支比率は4.8％で、一般的に望ましいとされている3～5％を上回っているが、類似団体平均の令和5年度決算の数値と比較すると下回っている。

令和6年度の実質収支から令和5年度の実質収支を差し引いた単年度収支は△158,242千円（△79.1％）となった。

また、財政調整基金の積立金が121,228千円で、前年度と比較して81,228千円（203.1％）の増となり、さらに、100,000千円の取り崩しを行ったため、実質単年度収支については△137,014千円となった。

(2) 歳入

歳入決算状況は「表 3」のとおりである。

表 3 歳入決算状況

年度 款	令和 6 年度 (a)		令和 5 年度 (b)		比較増減 (a) - (b)	増減率 %
	決算額 千円	構成比 %	決算額 千円	構成比 %		
1 町 税	1,711,664	19.1	1,797,940	19.0	△86,276	△4.8
2 地 方 譲 与 税	115,372	1.3	111,118	1.2	4,254	3.8
3 利 子 割 交 付 金	559	0.0	443	0.0	116	26.2
4 配 当 割 交 付 金	8,904	0.1	5,896	0.1	3,008	51.0
5 株式等譲渡所得割交付金	11,484	0.1	6,375	0.1	5,109	80.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	33,001	0.4	35,038	0.4	△2,037	△5.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	380,363	4.2	374,864	4.0	5,499	1.5
8 自動車税環境性能割交付金	9,097	0.1	8,572	0.1	525	6.1
9 自動車取得税交付金	0	0.0	1,166	0.0	△1,166	皆減
10 地 方 特 例 交 付 金	64,245	0.7	9,703	0.1	54,542	562.1
11 地 方 交 付 税	3,117,811	34.8	2,930,621	31.0	187,190	6.4
12 交通安全対策特別交付金	1,020	0.0	1,108	0.0	△88	△7.9
13 分 担 金 及 び 負 担 金	44,925	0.5	50,388	0.5	△5,463	△10.8
14 使用料及び手数料	49,247	0.5	52,311	0.5	△3,064	△5.9
15 国 庫 支 出 金	820,502	9.2	1,180,130	12.5	△359,628	△30.5
16 県 支 出 金	530,994	5.9	554,800	5.9	△23,806	△4.3
17 財 産 収 入	9,484	0.1	9,562	0.1	△78	△0.8
18 寄 附 金	23,547	0.3	21,510	0.2	2,037	9.5
19 繰 入 金	301,702	3.4	364,795	3.8	△63,093	△17.3
20 繰 越 金	443,644	4.9	560,567	5.9	△116,923	△20.9
21 諸 収 入	169,558	1.9	169,888	1.8	△330	△0.2
22 町 債	1,118,716	12.5	1,213,071	12.8	△94,355	△7.8
合 計	8,965,839	100.0	9,459,866	100.0	△494,027	△5.2

歳入決算額は、8,965,839 千円で、前年度と比較して 494,027 千円（5.2％）の減となった。これは、地方特例交付金、地方交付税等が増となった一方で、自動車取得税交付金、国庫支出金、繰入金等が減となったことが主な要因である。

地方特例交付金は、国の定額減税減収補てん特例交付金の増により、54,542 千円（562.1％）増の 64,245 千円となった。地方交付税は、特別交付税が減となったものの、普通交付税が増であったため、187,190 千円（6.4％）増の 3,117,811 千円だった。

また、自動車取得税交付金は、前年度 1,166 千円の決算額であったが、今年度は皆減である。国庫支出金は、コンパクトシティ形成支援事業補助金等は増となったが、新型コロナウイルス感染症対策に係る負担金等（ワクチン接種対策費負担金・地方創生臨時交付金等）の減により、359,628 千円（30.5％）減の 820,502 千円となった。繰入金は、森林環境譲与税基金繰入金が増となったものの、宅地造成事業特別会計繰入金、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金の減により、63,093 千円（17.3％）減の 301,702 千円となった。

町税収入状況は、「表４」のとおりである。

表４ 町税収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収入未済額
令和６年度	1,776,481	1,711,664 (238)	96.73	6,883	58,172
令和５年度	1,879,670	1,797,940 (402)	96.63	18,974	63,158
比 較 増 減	△103,189	△86,276		△12,091	△4,986

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

町税の税目別の収入済額及び増減状況は「表５」のとおりである。

表５ 町税の税目別の収入済額及び増減状況

区 分	令和６年度（a）		令和５年度（b）		比較増減額 （a）－（b）	増減率 %	収納率（%）	
	収入済額 千円	構成比 %	収入済額 千円	構成比 %			令和６年度	令和５年度
町 民 税	599,462	35.0	638,582	35.5	△39,120	△6.1	98.39	98.14
内 個 人	516,893	30.2	555,031	30.9	△38,138	△6.9	98.26	98.02
内 法 人	82,569	4.8	83,551	4.6	△982	△1.2	99.24	98.92
固定資産税	925,397	54.0	970,027	54.0	△44,630	△4.6	95.22	95.21
交 付 金	289	0.0	290	0.0	△1	△0.3	100.0	100.0
軽自動車税	62,571	3.7	61,706	3.4	865	1.4	97.29	97.11
たばこ税	109,198	6.4	111,361	6.2	△2,163	△1.9	100.0	100.0
入 湯 税	14,747	0.9	15,974	0.9	△1,227	△7.7	100.0	100.0
合 計	1,711,664	100.0	1,797,940	100.0	△86,276	△4.8	96.73	96.63

税目別の増減率では、軽自動車税が 1.4% の増となったほかは、全て減となっている。

個人町民税は、給与所得の所得割額は定額減税等により減となり、均等割も納税義務者の数に変更はないが、「震災復興財源確保法」による特例が廃止になったため減となった。

法人町民税は、課税対象となる事業所数が減少したため、全体として減となった。

固定資産税は、メガソーラー発電設備等償却の減価分により減となった。

軽自動車税は、種別割の登録台数は減少したが、重課税額等の適用により税収が増となった。

たばこ税は、売上本数が減ったことにより、税収も減となった。

入湯税は、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後、少しずつ集客数が回復していたが、令和 6 年度においては減となっている。

(3) 歳出

目的別経費の状況については、「表6」のとおりである。

表6 目的別経費の状況

区 分	令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)		住民一人当たりの目的別経費			
	決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和6年度(円)	令和5年度(円)		
					石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
1 議会費	91,954	90,128	1,826	2.0	6,735	6,493	6,884	4,261
2 総務費	1,207,859	1,262,829	△54,970	△4.4	88,468	98,328	142,154	119,093
3 民生費	2,707,388	2,596,010	111,378	4.3	198,300	185,613	179,023	181,951
4 衛生費	753,214	748,168	5,046	0.7	55,168	60,071	63,015	54,929
5 労働費	2,413	2,502	△89	△3.6	177	180	516	585
6 農林水産業費	538,461	672,715	△134,254	△20.0	39,439	48,532	42,071	40,413
7 商工費	241,739	275,695	△33,956	△12.3	17,706	19,686	23,606	28,614
8 土木費	701,513	800,929	△99,416	△12.4	51,382	57,694	75,578	64,723
9 消防費	388,046	430,536	△42,490	△9.9	28,422	31,010	29,598	20,227
10 教育費	811,381	998,179	△186,798	△18.7	59,429	82,625	84,748	68,530
11 災害復旧費	0	0	0	0.0	0	0	6,963	5,616
12 公債費	884,007	816,007	68,000	8.3	64,748	58,773	67,235	48,820
13 諸支出金	315,572	322,524	△6,952	△2.2	23,114	0	942	119
14 予備費	0	0	0	0.0	0	0	0	0
合 計	8,643,547	9,016,222	△372,675	△4.1	633,088	649,005	722,333	637,881

※ 住民一人当たりの目的別経費は、令和6年度については、令和6年度決算額を令和7年1月1日現在の石川町の人口13,653人で割って算出した。
令和5年度については、令和5年度財政状況資料集から転記した。

歳出決算額については、8,643,547千円で、前年度と比較すると372,675千円(4.1%)減となった。

町では、石川町第6次総合計画で『共に創る幸せ実現のまち』を将来像に掲げ、「1健康で元気に暮らせるまち」「2活力ある産業を形成するまち」「3豊かな心・町民文化を育むまち」「4安全で住みよいまち」「5都市機能が充実したまち」「6共に創るまち」を基本目標として各種事業を実施した。当初予算では「1健康で元気に暮らせるまち」に56事業6,091,345千円、「2活力ある産業を形成す

るまち」に37事業1,086,910千円、「3 豊かな心・町民文化を育むまち」に55事業972,247千円、「4 安全で住みよいまち」に17事業847,452千円、「5 都市機能が充実したまち」に25事業942,422千円、「6 共に創るまち」に24事業391,740円など、合計258事業12,032,854千円を計上した。

目的別決算額を令和5年度と比較すると、増加率で10%を超えるものはないが、減少率については、農林水産業費の△134,254千円（△20.0%）、教育費の△186,798千円（△18.7%）、土木費の△99,416千円（△12.4%）である。

このうち農林水産業費は、園芸作物復興事業等の増があったものの、道の駅整備事業及び農業基盤整備事業の負担金補助及び交付金、森林環境保全事業の委託料等の減が要因である。教育費は、文教福祉複合施設及び総合運動公園体育施設改善事業の工事請負費の増があったものの、歴史民俗資料館整備事業が終了したことによる減が主な要因である。土木費は、統合型GIS導入整備事業が完了したことによる減が主な要因である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和6年度の経費で最も金額が大きいのは民生費198,300円で、令和5年度の185,613円より12,687円増加しており、令和5年度の類似団体平均及び県平均よりも上回っている。次いで金額が大きいのは総務費88,468円だが令和5年度の98,328円より9,860円減少しており、令和5年度の類似団体平均及び県平均よりも下回っている。

性質別経費の状況については、「表7」のとおりである。

表7 性質別経費の状況

区 分		令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)		住民一人当たりの性質別経費			
		決算額 千円	決算額 千円	増減額 千円	増減率 %	令和6年度(円)	令和5年度(円)		
						石川町	石川町	類似団体平均	福島県平均
消費的経費	人件費	1,457,265	1,334,457	122,808	9.2	106,736	96,002	109,056	84,716
	物件費	1,238,243	1,418,260	△180,017	△12.7	90,694	101,859	109,079	97,033
	維持補修費	121,552	123,135	△1,583	△1.3	8,904	8,869	9,161	9,877
	扶助費	1,116,739	1,012,541	104,198	10.3	81,794	72,929	83,376	100,623
	補助費等	1,340,371	1,426,944	△86,573	△6.1	98,174	102,732	124,345	79,040
	小計	5,274,170	5,315,337	△41,167	△0.8	386,302	382,391	435,017	371,289
投資的経費	普通建設事業	231,650	556,143	△324,493	△58.3	101,055	126,748	98,177	99,941
	単独事業	1,130,047	1,185,618	△55,571	△4.7				
	国直轄事業負担金	0	0	0	0.0				
	県営事業負担金	18,000	18,000	0	0.0				
	災害復旧事業費	0	0	0	0.0	0	0	6,963	5,616
	小計	1,379,697	1,759,761	△380,064	△21.6	101,055	126,748	105,140	105,557
その他	公債費	884,007	816,007	68,000	8.3	64,748	58,773	67,226	48,820
	積立金	322,240	324,731	△2,491	△0.8	23,602	23,389	44,104	54,404
	投資及び出資金	6000	0	6,000	皆増	439	0	5,001	3,075
	貸付金	100,000	100,000	0	0.0	7,324	7,203	5,154	6,592
	繰出金	677,433	700,386	△22,953	△3.3	49,618	50,501	60,691	48,144
	小計	1,989,680	1,941,124	48,556	2.5	145,731	139,866	182,176	161,035
合 計		8,643,547	9,016,222	△372,675	△4.1	633,088	649,005	722,333	637,881

※住民一人当たりの性質別経費は、令和6年度については令和6年度決算額を令和7年1月1日現在の石川町の人口13,653人で割って算出した。

令和5年度については、令和5年度財政状況資料集から転記した。

性質別経費の決算額について、令和５年度と比較すると、増加率が大きかったものは、投資及び出資金6,000千円（皆増）である。これは、一般社団法人地域商社ＳＡＫＵＲＡ ＩＺＥへの出捐金である。

減少率が大きかったものは、普通建設事業に係る補助事業△324,493千円（△58.3％）、物件費△180,017千円（△12.7％）等である。

次に、住民一人当たりの経費についてであるが、令和６年度の歳出額で最も金額が大きいのは、人件費106,736円であり、令和５年度の96,002円より10,734円増加している。

消費的経費については、令和６年度において令和５年度より決算額が少なくなっている。これについても、住民一人当たりの金額で比較すると、前年度より3,911円増加し、令和５年度の類似団体平均は下回っているが、県平均より上回っている。

地方債現在高の状況は「表８」のとおりである。

表８ 地方債現在高の状況

（単位：千円）

年 度	借 入 額	元 利 償 還 額	（うち元金）	地 方 債 現 在 高	（うち臨時財政対策債）
令和６年度	1,118,716	884,008	866,456	8,196,246	1,983,202
令和５年度	1,213,071	816,007	803,647	7,943,986	2,233,475
比較増減	△94,355	68,001	62,809	252,260	△250,273

地方債現在高は8,196,246千円で、前年度と比較して252,260千円の増となっている。

この要因は、防災広場整備事業のための公共事業等債、歴史民俗資料館整備事業のための過疎対策事業債が減となったものの、保育施設整備事業のための公共施設等適正管理推進事業債、総合体育館ＬＥＤ化事業のための脱炭素化事業債等が増となったためである。

特定目的基金積立状況は「表9」、財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況は「表10」のとおりである。

表9 特定目的基金積立状況

(単位:千円)

基 金 名	令和5年度末現在高	令和6年度中増減高	令和6年度末現在高
財 政 調 整 基 金	1,243,314	△78,772	1,164,542
減 債 基 金	605,400	26,271	631,671
地 域 福 祉 振 興 基 金	79,392	1	79,393
文 化 振 興 基 金	21,473	1	21,474
国民健康保険財政調整基金	287,672	41,884	329,556
ふるさとまちづくり応援基金	44,617	△1,757	42,860
介護給付費準備基金	257,944	6,061	264,005
森林環境譲与税基金	48,456	15,051	63,507
公共施設保全基金	338,953	△862	338,091
奨学金返還支援基金	0	180	180
合 計	2,927,221	8,058	2,935,279

表10 財政調整基金及び減債基金積立・取崩状況

(単位:千円)

区 分	財政調整基金		減債基金	
	令和5年度末	令和6年度末	令和5年度末	令和6年度末
積 立 高 (A)	40,000	121,228	120,400	126,271
取 崩 高 (B)	0	200,000	0	100,000
増 減 高 (A－B)	40,000	△78,772	120,400	26,271
現 在 高	1,243,314	1,164,542	605,400	631,671

特定目的基金については、令和6年度末現在高が2,935,279千円となっており、令和5年度末現在高と比べ8,058千円の増となった。

財政調整基金については、121,228千円の積立及び200,000千円の取崩を行ったことにより、令和6年度末現在高は1,164,542千円となった。

また、減債基金についても、126,271千円の積立及び100,000千円の取崩を行ったことにより、令和6年度末現在高は631,671千円となった。

空白

2 特別会計

決算収支の状況については、「表11」のとおりである。

表11 決算収支の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (a)	歳出総額 (b)	歳入歳出差引額 (c)=(a)-(b)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (d)	実質収支 (e)=(c)-(d)
国 民 健 康 保 険	1,557,042	1,515,233	41,809	0	41,809
後 期 高 齢 者 医 療	222,419	212,959	9,460	0	9,460
介 護 保 険	1,839,510	1,782,810	56,700	0	56,700
母 畑 財 産 区	18,320	201	18,119	0	18,119
中 谷 財 産 区	13,025	130	12,895	0	12,895
土 地 開 発 事 業	18,632	4,251	14,381	0	14,381
宅 地 造 成 事 業	100,357	100,357	0	0	0
合 計	3,769,305	3,615,941	153,364	0	153,364

特別会計ごとの歳入歳出決算の収支状況は、全ての特別会計が黒字となっている。

一般会計からの繰入金の状況については、「表12」のとおりである。

表12 一般会計からの繰入金の状況 (単位：千円)

区 分	令和6年度			令和5年度			比較増減 (a) - (b)
	歳入総額	繰入金額(a)	歳入総額に占める割合 (%)	歳入総額	繰入金額(b)	歳入総額に占める割合 (%)	
国 民 健 康 保 険	1,557,042	150,609	9.7	1,552,083	150,718	9.7	△109
後 期 高 齢 者 医 療	222,419	64,869	29.2	208,430	62,597	30.0	2,272
介 護 保 険	1,839,510	272,650	14.8	1,875,135	271,296	14.5	1,354
母 畑 財 産 区	18,320	0	0	18,817	0	0.0	0
中 谷 財 産 区	13,025	0	0	13,592	0	0.0	0
土 地 開 発 事 業	18,632	0	0	17,526	0	0.0	0
宅 地 造 成 事 業	100,357	6,897	6.9	44,950	32,804	72.9	△25,907
合 計	3,769,305	495,025	13.1	3,730,533	517,415	13.9	△22,390

一般会計からの繰入金合計額は、495,025千円であり、前年度と比べ22,390千円の減となっており、特別会計の歳入総額3,769,305千円に占める割合は13.1%となっている。

特別会計は、特定事業を行う場合に、これを一般会計と区別して経理管理が行われる会計である。事業目的の遂行のために必要な財源に不足が生じた場合は一般会計から資金の繰り入れを行い、資金の譲与が生じる見込みがある場合は一般会計に繰り戻しを行うようになる。一般会計からの繰入金が過度にならないよう、事業目的遂行のため適切な資金の経理管理を行う必要がある。

(1) 国民健康保険特別会計

加入世帯数及び被保険者数は「表13」、歳入歳出決算の状況は「表14」のとおりである。

表13 加入世帯数及び被保険者数

区 分	令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
加入世帯数(世帯)	1,997	2,042	△45	△2.2
被保険者数(人)	3,044	3,189	△145	△4.5

表14 歳入歳出決算の状況

(単位: 千円)

区 分		令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入	国民健康保険税	264,944	276,471	△11,527	△4.2
	国庫支出金	5,932	10	5,922	59220.0
	県支出金	1,072,398	1,073,125	△727	△0.1
	繰入金	150,609	157,255	△6,646	△4.2
	繰越金	52,193	39,572	12,621	31.9
	その他	10,966	5,650	5,316	94.1
	合 計 (A)	1,557,042	1,552,083	4,959	0.3
歳出	総務費	50,021	43,649	6,372	14.6
	保険給付費	1,065,998	1,052,795	13,203	1.3
	国民健康保険事業費納付金	333,364	380,257	△46,893	△12.3
	保健事業費	22,005	21,803	202	0.9
	その他	43,845	1,386	42,459	3063.4
	合 計 (B)	1,515,233	1,499,890	15,343	1.0
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		41,809	52,193	△10,384	△19.9

※令和6年度歳入合計額1,557,042千円には、過誤納金591千円が含まれている。令和5年度歳入合計額1,552,083千円には、過誤納金634千円が含まれている。

国民健康保険税の収入状況については、「表15」のとおりである。

表15 国民健康保険税の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収 納 率 (%)	不納欠損額	収 入 未 済 額
令和 6 年度	333,081	264,944 (591)	79.5	2,443	66,285
令和 5 年度	354,351	276,471 (634)	78.0	6,446	72,068
比 較 増 減	△21,270	△11,527	1.5	△4,003	△5,783

※収入済額の（ ）は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は（調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金）で算出した。

歳入決算額は1,557,042千円で、前年度と比較して4,959千円（0.3％）の増、歳出決算額は1,515,233千円で、前年度と比較して15,343千円（1.0％）の増となり、歳入歳出差引額は、41,809千円の黒字となっている。

国民健康保険税の調定額は333,081千円、収入済額は264,944千円で、収納率は79.5％で前年度と比較して1.5％の増である。不納欠損額は、2,443千円で前年度と比較して4,003千円の減、収入未済額は66,285千円で前年度と比較して5,783千円の減となっている。

令和6年度末の加入世帯数は1,997世帯で前年度と比較して45人（2.2％）の減、被保険者数は3,044人で前年度と比較して145人（4.5％）の減となっており、世帯数及び被保険者数とも減少している。

(2) 後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算の状況は「表16」、後期高齢者医療保険料の収入状況については「表17」とおりである。

表16 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減 (a)-(b)	増減率 (%)
歳 入	後期高齢者医療保険料	150,240	138,796	11,444	8.2
	繰 入 金	64,869	62,597	2,272	3.6
	繰 越 金	6,196	4,536	1,660	36.6
	そ の 他	1,114	2,501	△1,387	△55.5
	合 計 (A)	222,419	208,430	13,989	6.7
歳 出	総 務 費	10,697	9,884	813	8.2
	後期高齢者医療広域連合納付金	201,868	190,708	11,160	5.9
	諸 支 出 金	394	1,642	△1,248	△76.0
	合 計 (B)	212,959	202,234	10,725	5.3
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		9,460	6,196	3,264	52.7

※令和6年度歳入合計額222,419千円には、過誤納金405千円が含まれている。令和5年度歳入合計額208,430千円には、過誤納金301千円が含まれている。

表17 後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率 (%)	不納欠損額	収 入 未 済 額
令和6年度	150,706	150,240 (405)	99.69	24	847
令和5年度	139,802	138,796 (301)	99.28	0	1,307
比 較 増 減	10,904	11,444	0.41	24	△460

※収入済額の()は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は222,419千円で、前年度と比較して13,989千円（6.7%）の増、歳出決算額は212,959千円で、前年度と比較して10,725千円（5.3%）の増となり、歳入歳出差引額は、9,460千円の黒字となっている。

後期高齢者医療保険料の調定額は150,706千円、収入済額は150,240千円で、収納率は99.69%で、前年度と比較して0.41%の増である。今年度、不納欠損額は24千円、収入未済額は847千円で前年度と比較して460千円の減となっている。

(3) 介護保険特別会計

歳入歳出決算の状況は「表18」、介護保険料の収入状況については「表19」とおりである。

表18 歳入歳出決算の状況

(単位：千円)

区 分		令和6年度(a)	令和5年度(b)	比較増減(a)-(b)	増減率(%)
歳入	保 険 料	354,589	351,517	3,072	0.9
	国 庫 支 出 金	436,577	435,986	591	0.1
	支 払 基 金 交 付 金	440,837	437,307	3,530	0.8
	県 支 出 金	259,640	259,675	△35	0.0
	繰 入 金	272,650	271,296	1,354	0.5
	そ の 他	75,217	119,354	△44,137	△37.0
	合 計 (A)	1,839,510	1,875,135	△35,625	△1.9
歳出	総 務 費	56,352	55,877	475	0.9
	保 険 給 付 費	1,570,088	1,555,257	14,831	1.0
	基 金 積 立 金	6,061	35,675	△29,614	△83.0
	地 域 支 援 事 業 費	97,658	89,166	8,492	9.5
	諸 支 出 金	52,651	73,148	△20,497	△28.0
	合 計 (B)	1,782,810	1,809,123	△26,313	△1.5
歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)		56,700	66,012	△9,312	△14.1

※令和6年度の歳入合計額1,839,510千円には、過誤納金325千円が含まれている。令和5年度の歳入合計額1,875,135千円には、過誤納金256千円が含まれている。

表19 介護保険料の収入状況

(単位：千円)

年 度	調 定 額	収入済額	収納率(%)	不納欠損額	収入未済額
令 和 6 年 度	359,181	354,589 (325)	98.7	1,139	3,778
令 和 5 年 度	356,717	351,517 (256)	98.5	1,337	4,119
比 較 増 減	2,464	3,072	0.2	△198	△341

※収入済額の()は過誤納金を内数で記載し、収入未済額は(調定額－収入済額－不納欠損額＋過誤納金)で算出した。

歳入決算額は1,839,510千円で、前年度と比較して35,625千円（1.9%）の減、歳出決算額は1,782,810千円で、前年度と比較して26,313千円（1.5%）の減となり、歳入歳出差引額は、56,700千円の黒字となっている。

介護保険料の調定額は、359,181千円、収入済額は354,589千円で、収納率は98.7%で前年度と比較して0.2%の増である。不納欠損額は、1,139千円で前年度と比較して198千円の減、収入未済額は3,778千円で前年度と比較して341千円の減となっている。

（４） 母畑財産区特別会計

歳入決算額は 18,320千円で、歳出決算額は 201千円であり、実質収支は18,119千円の黒字決算となっている。

（５） 中谷財産区特別会計

歳入決算額は 13,025千円で、歳出決算額は 130千円であり、実質収支は12,895千円の黒字決算となっている。

（６） 土地開発事業特別会計

歳入決算額は 18,632千円で、歳出決算額は 4,251千円であり、実質収支は14,381千円の黒字決算となっている。

（７） 宅地造成事業特別会計

歳入決算額は100,357千円で、歳出決算額は100,357千円であり、実質収支は0円となっている。

3 財政状況

(1) 財政指数の状況

財政指数の推移については、「表20」のとおりである。

表20 財政指数の推移

(単位：％)

区 分	令和4年度	令和5年度 (b)	令和6年度 (a)	比較(a)-(b)	類似団体平均 (令和5年度)	福島県平均 (令和5年度)
財政力指数(3ヶ年平均)	0.418	0.416	0.412	△0.004	0.46	0.45
実質収支比率	10.0	8.1	4.8	△3.3	7.5	—
経常収支比率	82.7	88.0	86.9	△1.1	88.3	90.4
実質公債費比率(3ヶ年平均)	5.2	6.0	6.3	0.3	8.5	6.1
実質公債費比率(単年度)	5.9	6.6	6.7	0.1	—	—
将来負担比率	6.0	8.1	21.9	13.8	—	—

※類似団体平均、福島県平均については、令和5年度財政状況資料集から転記した

地方公共団体の財政力を示す指標で、高いほど財源に余裕があるとされる財政力指数は、令和6年度は0.412％で令和5年度より低くなった。

令和5年度の類似団体平均0.46％、福島県平均0.45％を下回っている。

財政構造の弾力性を判断する指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す経常収支比率は、前年度より1.1％減の、86.9％となっている。令和5年度における、類似団体平均88.3％、福島県平均90.4％より下回っており、適正水準といわれる70～80％を超えている。

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金に対する比率である実質公債費比率については、令和6年度は前年度から0.3％増の、6.3％となった。令和5年度の類似団体平均8.5％を下回っており、福島県平均6.1％を上回っている。

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である将来負担比率については、令和6年度は21.9％となり、前年度から13.8％上がった。

第4 審査意見

一般会計における令和6年度決算は、実質収支は黒字となっているものの、本町財政を取りまく環境は今後も厳しい状況が見込まれることから、安定した財政基盤を構築するとともに、引き続き予算の効率的な執行に努力されたい。

歳入において、地方特例交付金、地方交付税等が増となったが、軽自動車税以外の町税が減となったことから、町税は4.8%減少し、国庫支出金、県支出金、繰越金等も減となったため、歳入決算額全体では、前年度と比較して5.2%減となった。

一方、歳出面において性質別に見ると、消費的経費では、人件費、扶助費は増であったが、その他の費用が減になったことにより全体では0.8%減となった。

投資的経費は、普通建設事業の補助事業、単独事業が減になったことにより、全体で21.6%減となった。

その他の経費では、積立金、繰出金が減であったが、公債費、投資及び出捐金が増になったことにより全体で2.5%増となり、歳出決算全体では、前年度と比較して4.1%減となった。なお、一般会計、各特別会計いずれにおいても黒字決算となっている。

令和6年度の経常収支比率は86.9%で前年度と比較して1.1%減となった。経常収支比率は一般的に70から80%が理想的な水準といわれており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表していることから、経常経費の抑制に努め、一層の財政構造の弾力性の確保が必要である。実質公債費比率は0.3%上がり6.3%、将来負担比率は13.8%上がり21.9%である。

財政健全化法に基づく財政指標は健全な水準を保っているとはいえ、今後の社会経済状況によっては、財政状況は大きく変動することが予想される。また、今後一層の人口減少、少子高齢化が見込まれる中で、本町においては、町税や各種交付金等の減収など、財源確保が一段と厳しくなることを視野に入れ、国庫支出金等以外の財源の確保に向けた研究のほか、着手すべき事務事業の取捨選択の厳格化、既存事務事業の再編等、持続可能な行政運営を図るため、不断の見直しに努めるとともに、各般の施策・事務事業を効率的・効果的かつ確実に推進し、過大な将来負担が生じないような財政規律の確立に努められたい。

なお、細部について検討が必要である点は次のとおりである。

(1) 収入未済額について

表21 町税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	382	16,957	446	18,091	△64	△1,134
滞納繰越分	843	41,215	821	45,067	22	△3,852
合 計	1,225	58,172	1,267	63,158	△42	△4,986

町税の収入未済額は58,172千円で、前年度と比較して4,986千円の減、件数は1,225件で、前年度と比較して42件の減で、全体的に減少しているが、長期間にわたり滞納され、前年度と比較して改善されない事例も見受けられるため、法的対応措置を含め現行より一歩踏み込んだ厳しい徴収について検討し、税の確実な収納につなげていただきたい。

また、税負担の公平性を維持し、財源を適正に確保するため、納税義務者の実態に応じた適切で効果的な徴収事務を行い、収入未済額の縮減を図っていただきたい。

表22 国民健康保険税の収入未済額状況

(単位：件・千円)

	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	収入未済額	件数	収入未済額	件数	収入未済額
現年課税分	143	14,078	135	14,594	8	△516
滞納繰越分	355	52,207	390	57,474	△35	△5,267
合 計	498	66,285	525	72,068	△27	△5,783

国民健康保険税の収入未済額は66,285千円で、前年度と比較して5,783千円の減であった。

本税が、国民健康保険事業の医療給付等の費用に充てるための目的税であることから、各種の啓発活動や納税、納入相談の実施など、納税意識の高揚を図り、収入未済額の縮減に、なお一層努められたい。

表23 町税及び国民健康保険税以外の収入未済額状況

(単位：人・千円)

	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	人数	収入未済額	人数	収入未済額	人数	収入未済額
老人保護措置費	2	236	2	236	0	0
保育料	3	396	6	663	△3	△267
放課後児童クラブ利用料	2	8	3	18	△1	△10
住宅使用料	42	14,356	86	20,839	△44	△6,483
後期高齢者医療保険料	12	847	15	1,307	△3	△460
介護保険料	100	3,778	104	4,119	△4	△341
合 計	161	19,621	216	27,182	△55	△7,561

町税及び国民健康保険税以外の収入未済額は、一般会計で老人保護措置費負担金が236千円、保育料が396千円で、前年度と比較して267千円減、放課後児童クラブ利用料が8千円で、前年度と比較して10千円減、住宅使用料が14,356千円で、前年度と比較して6,483千円減であった。特別会計では、後期高齢者医療保険料が847千円で、前年度と比較して460千円減、介護保険料が3,778千円で、前年度と比較して341千円減となっている。

収入未済額は全体的に減少している。今後も、滞納者の状況を改めて調査し、督促状の送付や電話による対応、臨戸訪問による納入の働きかけ以外にも、債権管理の先進事例の取入れのほか、効率的・効果的な債権回収を行い、収入未済額削減に努められたい。併せて、税務署、県税事務所との情報共有と連携を図り、悪質な滞納者への対応を検討するなど、新たな視点を取り入れるなども、検討されたい。

ただ、滞納されている人の中には、本当に困っている人もいると思われるので、十分な実態調査を行い、債権管理条例に基づく債権の処分やそれとは別な救済策を提案することを、併せてお願いしたい。

(2) 不納欠損額について

表24 不納欠損額の状況

(単位：件・千円)

	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
町 税	231	6,883	585	18,974	△354	△12,091
国民健康保険税	109	2,443	416	6,446	△307	△4,003
小 計	340	9,326	1,001	25,420	△661	△16,094
後期高齢社医療保険料	13	24	0	0	13	24
介護保険料	163	1,139	188	1,337	△25	△198
小 計	176	1,163	188	1,337	△12	△174
合 計	516	10,489	1,189	26,757	△673	△16,268

表25 町税不納欠損の事由内訳

(単位：件／千円)

	軽自動車税		固定資産税		国民健康保険税		町 民 税		法 人 町 民 税		合 計 (円)	
滞納処分の執行停止から3年が経過	13	93	99	1,584	109	2,443	33	346	0	0	254	4,466
滞納処分の執行停止から直ちに消滅	0	0	8	61	0	0	23	2,097	0	0	31	2,158
消滅時効の完成	1	13	54	2,689	0	0	0	0	0	0	55	2,702
合 計	14	106	161	4,334	109	2,443	56	2,443	0	0	340	9,326

※根拠法令：地方税法第15条の7第4項（執行停止から3年）、地方税法第15条の7第5項（執行停止から即時）、地方税法第18条第1項（地方税の消滅時効）

町税、国民健康保険税の不納欠損額は、340件9,326千円であり、前年度と比較して16,094千円の減であった。特別会計では、後期高齢社医療保険料で24千円、介護保険料で1,139千円であった。

介護保険料の163件の不納欠損の事由は、本人の死亡や転出による行先不明、相続人が不明等の理由で2年が経過した時効による消滅である。

不納欠損の処理については、十分に内容を検討した上で、最大限の徴収努力にもかかわらず、どうしても徴収が困難であったもののみ、法に基づいて行うようにし、町民の納税意識低下につながらないよう配慮願いたい。

(3) 予算流用について

表26 予算流用・予備費充当・支出更正の状況 (単位：件・千円)

	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
予算流用	111	42,405	90	34,306	21	8,099
予備費充当	16	6,587	14	8,555	2	△1,968
支出更正	32	15,609	15	2,579	17	13,030

予算流用については、一般会計・特別会計あわせて111件、総額42,405千円であった。
止むを得ない事由のものもあるが、当初予算編成時の事業見通しの十分な精査、年度間の見通しに立った予算編成に努めることなどにより、予算流用や予備費充当は減少させることができると思われる。また、予算の執行状況と今後の執行見込みを的確に把握しておくことにより、予算不足が見込まれる場合には、予算の補正により対応することができると思うので、十分に留意されたい。
また、流用事務については、財務事務担当者だけでなく、流用承認者も含めた、チェック体制の再確認をされたい。

(4) 随意契約について

表27 地方自治法施行令第167条の2第1項 適用条項 (単位：件)

適用条項	2号	3号	5号	6号	7号	8号	不明	合計
令和6年度	118	3	21	24	17	0	0	183
令和5年度	91	3	23	19	13	1	0	150

※適用条項：2号（その性質や目的が競争入札に適さないものをするとき）、3号（障害者・高齢者・母子関連の一定契約）
5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）6号（競争入札に付することが不利と認められるとき）
7号（時価に比して著しく有利な価格で契約を締結できる見込みのあるとき）
8号（競争入札に付して入札者または落札者がいないとき）

地方公共団体の契約は、競争入札によるものが基本であるので、契約にあたっては、安易に随意契約とすることなく、適正な契約事務の執行に努められたい。随意契約をする場合は、改めて根拠法令を明確にするとともに、できる限り多くの者から見積もりを徴するなど、競争性の確保に努め、適正な価格による契約に留意願いたい。

(5) 繰越について

繰越明許が 15 事業、事故繰越が 1 事業となっている。国の補正予算に伴うものなど、やむを得ない事由のものもあるが、「会計年度独立の原則」を踏まえ、計画的な事務事業の進捗を図り、繰越の縮減に努められたい。

(6) 未利用町有地・物品の処分について

表 28 物品の処分状況

(単位：件)

	売 払 い	所 管 替 え	廃 棄	無 償 譲 渡	合 計
令和 6 年度	2	203	1	1	207
令和 5 年度	1	1	4	0	6
令和 4 年度	1	0	7	0	8
令和 3 年度	0	83	87	33	203

※ 物品の処分状況を、各課から確認し掲載。令和3年度については、老人ホーム長生園の閉園、野木沢保育所、沢田児童館、沢田小学校の統合により、物品の処分等が多かった。令和6年度の所管替えについては、第一保育所、第二保育所から認定こども園へ変更した分である。

未利用の町有地については、町が売却、貸付、利活用等をするための基本的な方針として定めた「未利用の町有地の利活用に係る方針」に沿って、未利用土地の状況等の的確な把握に努めながら処分等を進め、財源確保のほか、町有地の管理に係る経費や、職員の負担軽減を図られたい。

今後において、公共施設の包括管理が計画され、事後対応だった管理が予防管理となることなので、適切な維持管理を図られたい。

ただし、管理を業者に任せきりにするのではなく、町側もきちんと管理監督を行っていただきたい。

また、物品の処分において、当該物品の状態を踏まえながら、廃棄処分だけを選択肢とするのではなく、売り払い処分も行うなど、財源の確保に努められたい。さらに、物品について、不用の決定をする場合は、まず売り払いを検討するということが職員間に徹底されるよう、指導を続けていっていただきたい。

昨年度行った遊具の売り払いについては、ホームページのみで募集を行ったとのことだが、周知の仕方によっては、もっと応募が見込めたいと思われるので、今後、売り払いを選択した場合には、ホームページ以外の新たな周知方法も検討していただきたい。

空白

令和 6 年度石川町水道事業会計決算審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 6 年度石川町水道事業会計

2 審査の期間

令和 7 年 6 月 2 6 日（木）から 2 7 日（金）

3 審査の手続

令和 6 年度の決算審査にあたり、提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため関係諸帳簿及び証ひょう書類と照合し、地方公営企業法第 3 条の規定に基づき、水道の経営が企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉を増進するように運営されたか、財務に関する事務では、関係法令に準拠し、適正に執行されたかなどを主眼として関係者から説明を聴取し、あわせて既に実施した例月出納検査の結果を勘案して実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された決算報告書、財務諸表並びにこれに関する附属書類は、地方公営企業法等に則して作成されており、その計数も正確で、当年度の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。また、財務に関する事務の執行については、適正であると認められた。

第3 決算の概要

1 業務実績

業務実績の推移については、次のとおりである。

業務実績の推移

事 項	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (b)	令和6年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
年度末行政区域内人口 A	人	14,585	14,262	14,026	13,801	13,486	△315	△2.3
年度末給水人口 B	人	10,925	11,036	10,877	10,727	10,606	△121	△1.1
普及率 (B / A)	%	74.9	77.4	77.5	77.7	78.6	0.9	1.2
年度末給水戸数	戸	4,246	4,239	4,232	4,426	4,398	△28	△0.6
配水量 (年間) C	m ³	1,976,936	1,893,795	1,830,027	1,863,523	1,853,124	△10,399	△0.6
有収水量 (年間) D	m ³	1,599,909	1,576,791	1,541,953	1,561,930	1,585,442	23,512	1.5
有収率 (D / C)	%	80.9	83.3	84.3	83.8	85.6	1.8	2.1
給 水 原 価		192円93銭	196円61銭	202円 1銭	204円76銭	175円88銭	△28円88銭	△14.1
供 給 単 価		166円84銭	168円28銭	169円36銭	169円56銭	169円67銭	11銭	0.2

令和6年度末における給水人口は10,606人で、前年度と比較して121人（1.1％）の減、給水戸数は4,398戸で、前年度と比較して28戸（0.6％）の減となっている。年間配水量は1,853,124m³となり、前年度と比較して10,399m³（0.6％）の減、有収水量は1,585,442m³で、前年度と比較して23,512m³（1.5％）の増となっている。

また、給水原価は、1 m³当たり対前年度比14.1％減の175円88銭となった。

2 収益的収入及び支出の状況

収益的収入及び支出の状況は次のとおりである。

収益的収入の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業収益	273,331,951	79.3	265,207,116	75.0	8,124,835	3.1
給 水 収 益	269,003,531	78.1	264,841,416	74.9	4,162,115	1.6
受 託 工 事 収 益	3,870,520	1.1	0	0.0	3,870,520	皆増
そ の 他 の 営 業 収 益	457,900	0.1	365,700	0.1	92,200	25.2
2 営業外収益	71,336,150	20.7	88,406,723	25.0	△17,070,573	△19.3
受取利息及び配当金	3,528	0.0	3,500	0.0	28	0.8
他 会 計 繰 入 金	9,732,312	2.8	11,519,882	3.3	△1,787,570	△15.5
水 道 加 入 金	1,526,125	0.4	1,818,358	0.5	△292,233	△16.1
長 期 前 受 金 戻 入	60,018,577	17.5	59,839,339	16.9	179,238	0.3
雑 収 益	55,608	0.0	15,225,644	4.3	△15,170,036	△99.6
収益合計	344,668,101	100.0	353,613,839	100.0	△8,945,738	△2.5

営業収益の総額は273,331,951円で、前年度と比較して8,124,835円（3.1％）の増、総収益に占める割合は79.3％となっており、これは、給水収益が4,162,115円（1.6％）の増、受託工事収益が3,870,520円（皆増）したことによるものである。このうち、給水収益の増加は、有収水量が23,512m³（1.5％）増加したことが主な要因である。

営業外収益の総額は71,336,150円で、前年度と比較して17,070,573円（19.3％）減少しており、主な要因は、雑収益が15,170,036円（99.6％）減少したことによるものである。

収益的支出の状況

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 営業費用	313,710,139	92.4	305,723,251	95.4	7,986,888	2.6
原 水 及 び 浄 水 費	86,174,463	25.4	81,753,741	25.5	4,420,722	5.4
配 水 及 び 給 水 費	58,215,416	17.1	53,650,816	16.8	4,564,600	8.5
業 務 費	7,297,420	2.2	7,310,153	2.3	△12,733	△0.2
総 係 費	33,084,137	9.7	36,004,805	11.2	△2,920,668	△8.1
減 価 償 却 費	126,699,945	37.3	126,306,622	39.4	393,323	0.3
資 産 減 耗 費	2,238,758	0.7	697,114	0.2	1,541,644	221.1
2 営業外費用	25,160,338	7.4	14,105,153	4.4	11,055,185	78.4
支払利息及び企業債取扱諸費	10,814,373	3.2	12,380,600	3.9	△1,566,227	△12.7
雑 支 出	6,757	0.0	1,724,553	0.5	△1,717,796	△99.6
消費税及び地方消費税	14,339,208	4.2	0	0.0	14,339,208	皆増
3 特別損失	777,642	0.2	548,376	0.2	229,266	41.8
過 年 度 損 益 修 正 損	777,642	0.2	548,376	0.2	229,266	41.8
費用合計	339,648,119	100.0	320,376,780	100.0	19,271,339	6.0

営業費用の総額は313,710,139円で、前年度と比較して7,986,888円（2.6％）の増で、総費用に占める割合は92.4％となっている。増加の主な要因は、資産減耗費1,541,644円（221.1％）、配水及び給水費が4,564,600円（8.5％）増加したことによるものである。このうち、資産減耗費（固定資産を処理する際に、帳簿上の残存価値を帳簿から除くための会計処理上の費用）の増加は、メーター減耗による除却件数が多かったためである。配水及び給水費が増加した主な要因は、ポンプ場保守点検・漏水調査等の委託料、ポンプ場運転電気量の動力費が増加したことによるものである。

営業外費用の総額は25,160,338円で、前年度と比較して11,055,185円（78.4％）の増となっており、主な要因は消費税及び地方消費税が14,339,208円（皆増）増加したことによるものである。

これらを合わせた水道事業費用の総額は339,648,119円で、前年度と比較して19,271,339円（6.0％）の増となっている。

収支実績の推移

[消費税及び地方消費税を除いた金額](単位：円)

項 目	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度 (b)	令和 6 年度 (a)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
収益総額	362,446,488	342,906,350	334,414,022	353,613,839	344,668,101	△8,945,738	△2.5
費用総額	308,666,249	310,013,513	326,807,332	320,376,780	339,648,119	19,271,339	6.0
当年度純利益 (△は純損失)	53,780,239	32,892,837	7,606,690	33,237,059	5,019,982	△28,217,077	△84.9

令和 6 年度の損益計算は、収益総額が344,668,101円に対して、費用総額が339,648,119円で差し引き5,019,982円の当年度純利益となっている。

これを前年度と比較すると、収益総額が、雑収益や水道過入金の減少等により8,945,738円（2.5％）減少したうえに、費用総額が、消費税及び地方消費税や資産減耗費の増加等より19,271,339円（6.0％）増加したことにより、差引当年度純利益が28,217,077円（84.9％）減少したものである。

3 資本的収入及び支出の状況

資本的収入及び支出の状況は次のとおりである。

資本的収入の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2 企業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 工事負担金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4 国庫補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
5 他会計負担金	91,099,789	96.0	89,477,219	100.0	1,622,570	1.8
6 その他資本的収入	3,740,045	4.0	0	0.0	3,740,045	皆増
資本的収入合計	94,839,834	100.0	89,477,219	100.0	5,362,615	6.0

資本的収入の総額は94,839,834円で、前年度と比較して5,362,615円（6.0％）の増となっており、その主な要因は、その他資本的収入が3,740,045円（皆増）したことである。

資本的支出の状況

[消費税及び地方消費税を含んだ金額](単位：円)

区 分	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 建設改良費	93,652,801	50.1	3,083,685	3.2	90,569,116	2937.0
2 企業債償還金	93,606,481	49.9	91,976,536	96.8	1,629,945	1.8
3 国庫補助金返還金	0	0.0	0	0.0	0	
4 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	
資本的支出合計	187,259,282	100.0	95,060,221	100.0	92,199,061	97.0

資本的支出の総額は187,259,282円で、前年度と比較して92,199,061円（97.0％）の増となっており、その主な要因は、建設改良費が90,569,116円（2397.0％）増加したことによるものである。建設改良費の増加は、母畑浄水場改修事業の計画変更に伴う事業費の増加が主な要因となっている。

主な事業（建設工事の概況）

工 事 名	工 事 場 所	工 事 費 （ 円 ）	竣工年月日
排水管布設工事	字石田地内	16,830,000	令和 7 年 2 月 28 日
排水管布設工事	字境ノ内地内	12,760,000	令和 7 年 3 月 19 日
排水管布設工事	字王子平地内	5,826,700	令和 7 年 3 月 19 日

資本的収入及び支出決算状況

(単位：円)

年 度	資 本 的 収 入 (a)	資 本 的 支 出 (b)	差 引 (a) - (b)	補 て ん の 内 訳			
				現 年 度 分 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 資本的収支調整額	過 年 度 分 損 益 勘 定 留 保 資 金	現 年 度 損 益 勘 定 留 保 資 金	地方公営企業法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額
令和 6 年度	94,839,834	187,259,282	△92,419,448	8,513,891	0	48,705,557	35,200,000
令和 5 年度	89,477,219	95,060,221	△5,583,002	280,335	5,302,667	0	0
比較増減額	5,362,615	92,199,061	△86,836,446	8,233,556	△5,302,667	48,705,557	35,200,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額92,419,448円は、現年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,513,891円及び現年度損益勘定留保資金 48,705,557 円及び地方公営企業法第 26 条の規定による繰越額 35,200,000 円で補てんしている。

4 資産及び負債・資本の状況

資産及び負債・資本の状況は次のとおりである。

貸借対照表<資産の部>

(単位：円)

区 分	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
1 固定資産	3,230,269,220	76.3	3,274,069,013	77.7	△43,799,793	△1.3
うち有形固定資産	3,226,978,495	76.2	3,267,216,088	77.5	△40,237,593	△1.2
土 地	66,280,299	1.5	66,280,299	1.6	0	0.0
建 物	78,458,759	1.9	81,260,862	1.9	△2,802,103	△3.4
構 築 物	2,942,221,588	69.5	3,020,465,797	71.7	△78,244,209	△2.6
機 械 及 び 装 置	86,564,033	2.1	85,879,613	2.0	684,420	0.8
車 両 及 び 運 搬 具	1,671,255	0.0	414,321	0.0	1,256,934	303.4
工 具 器 具 及 び 備 品	801,561	0.0	915,196	0.0	△113,635	△12.4
建 設 仮 勘 定	50,981,000	1.2	12,000,000	0.3	38,981,000	324.8
うち無形固定資産	3,290,725	0.1	6,852,925	0.2	△3,562,200	△52.0
2 流動資産	1,001,268,391	23.7	938,587,568	22.3	62,680,823	6.7
現 金 預 金	908,895,887	21.5	887,273,999	21.1	21,621,888	2.4
未 収 金	54,542,292	1.3	45,075,585	1.1	9,466,707	21.0
貯 蔵 品	5,200,278	0.1	4,517,552	0.1	682,726	15.1
前 払 金	12,811,500	0.3	0		12,811,500	皆増
そ の 他 流 動 資 産	19,818,434	0.5	1,720,432	0.0	18,098,002	1051.9
資産合計	4,231,537,611	100.0	4,212,656,581	100.0	18,881,030	0.4

資産の総額は4,231,537,611円で、前年度と比較して18,881,030円（0.4％）の増となっている。

このうち、固定資産は3,230,269,220円で、前年度と比較して43,799,793円（1.3％）減少し、資産総額に占める割合は76.3％となっている。資産に大きな変動はなかったため、資産の償却による減少である。

流動資産は1,001,268,391円で、前年度と比較して62,680,823円（6.7％）増加し、資産総額に占める割合は23.7％となっている。前払金の皆増をはじめ、全体的に増加したことが主な要因となっている。

貸借対照表 <負債・資本の部>

(単位：円)

区 分	令和 6 年度 決算額 (a)	構成比 (%)	令和 5 年度 決算額 (b)	構成比 (%)	比較増減 (a) - (b)	増減率 (%)
負債合計	982,471,191	23.2	1,059,709,932	25.2	△77,238,741	△7.3
固定負債	638,359,412	15.1	733,625,774	17.4	△95,266,362	△13.0
流動負債	179,868,013	4.2	105,561,860	2.5	74,306,153	70.4
繰延収益	164,243,766	3.9	220,522,298	5.3	△56,278,532	△25.5
資本合計	3,249,066,420	76.8	3,152,946,649	74.8	96,119,771	3.0
資本金	2,183,128,845	51.6	2,092,029,056	49.6	91,099,789	4.4
資本剰余金	340,825,945	8.1	340,825,945	8.1	0	0.0
利益剰余金	720,091,648	17.0	686,854,589	16.3	33,237,059	4.8
当年度末処分利益剰余金	5,019,982	0.1	33,237,059	0.8	△28,217,077	△84.9
負債資本合計	4,231,537,611	100.0	4,212,656,581	100.0	18,881,030	0.4

負債の総額は982,471,191円で、前年度と比較して77,238,741円（7.3%）減少し、負債・資本合計に占める割合は23.2%となっている。これは、企業債の発行がなかったことが主な要因となっている。

資本の総額は3,249,066,420円で、前年度と比較して96,119,771円（3.0%）増加し、負債・資本合計に占める割合は76.8%となっている。資本の増加は、当年度純利益5,019,982円の計上により、利益剰余金が増加したことが主な要因となっている。

5 資金の状況

(1) 資金不足比率

資金不足比率 ○資金不足比率 = 資金不足額(注1) ÷ 事業の規模(注2) × 100 (単位：円)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
流動負債 (a)	299,495,360	11,960,776	84,607,048
建設改良費等以外の経費充当 企業債のうち固定負債計上額 (b)	0	0	0
流動資産 (c)	1,130,841,863	938,587,568	1,001,268,391
資金不足額 (a)+(b)-(c)	△831,346,503	△926,626,792	△916,661,343
事業の規模	261,661,318	265,207,116	269,461,431
資金不足比率	－	－	－

注1 資金不足額 = 流動負債(建設改良費等充当企業債を除く)(a) + 建設改良費等以外の経費充当企業債のうち固定負債計上額(b)－流動資産(収入済の繰越財源相当額を除く)(c)

注2 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額

平成19年度に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に規定する、地方公営企業経営の健全化審査の対象となる「資金不足比率」は上記のとおりである。

当年度及び過年度の決算数値において、いずれも流動資産が流動負債を上回っているため、資金不足額がなく、資金不足比率が生じないものである。

(2) キャッシュフロー計算書

キャッシュフローの状況は次のとおりである。

キャッシュフローの状況 (単位：円)

区 分	令和4年度	令和5年度 (b)	令和6年度 (a)	比較増減 (a)-(b)
1 業務活動によるキャッシュフロー	366,157,268	△172,797,800	105,527,445	278,325,245
当年度純利益 (△は純損失)	7,606,690	33,237,059	5,019,982	△28,217,077
減価償却費	122,447,883	126,306,622	126,699,945	393,323
固定資産除却費	1,267,519	697,114	2,238,758	1,541,644

貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	300,000	△446,000	△284,000	162,000
長期前受金戻入額	△58,896,151	△59,839,339	△60,018,577	△179,238
支 払 利 息	12,994,805	12,380,600	10,814,373	△1,566,227
過年度損益修正	15,314,000	548,376	0	△548,376
未収金の増減額 (△は増加)	△7,847,327	16,385,292	△9,466,707	△25,851,999
貯蔵品の増減額 (△は増加)	△67,300	△853,600	△421,687	431,913
未払金の増減額 (△は減少)	286,031,954	△288,833,324	46,945,448	335,778,772
前払い金の増減額 (△は増加)	0	0	△12,811,500	△12,811,500
小 計	379,152,073	△160,417,200	108,716,035	269,133,235
利 息 の 支 払 額	△12,994,805	△12,380,600	△10,814,373	1,566,227
仮払消費税及び地方消費税	0	0	△19,818,434	△19,818,434
仮受消費税及び地方消費税	0	0	27,444,217	27,444,217
2 投資活動によるキャッシュフロー	△186,502,316	86,673,869	9,700,924	△76,972,945
有形固定資産の取得による支出	△280,141,580	△2,803,350	△81,398,865	△78,595,515
国庫補助金等による収入	5,753,794	0	0	0
国庫補助金返還額	0	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	87,885,470	89,477,219	91,099,789	1,622,570
3 財務活動によるキャッシュフロー	113,611,189	△91,976,536	△93,606,481	△1,629,945
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	150,000,000	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△90,382,811	△91,976,536	△93,606,481	△1,629,945
他会計からの出資による収入	53,994,000	0	0	0
資金の増減額 (又は減少額)	293,266,141	△178,100,467	21,621,888	199,722,355
資金期首残高	772,108,325	1,065,374,466	887,273,999	△178,100,467
資金期末残高	1,065,374,466	887,273,999	908,895,887	21,621,888

キャッシュフロー計算書は、会計期間における資金（現金及び現金同等物）の状況を示すものであり、資金の流れを業務活動・投資活動・財務活動の3つの区分により表示している。

業務活動キャッシュフローについては、通常の業務活動の実施に係る資金の収支状況を表しており、105,527,445円で、前年度と比較して278,325,245円増加している。

投資活動キャッシュフローについては、将来に向けた運営基盤となる固定資産の取得のための支出やそれに関連した国庫補助金等の収入に伴う資金の収支状況を表しており、9,700,924円で前年度と比較して76,972,945円減少している。

財務活動キャッシュフローについては、企業債等の資金調達やその返済等に係る資金の収支状況を表しており△93,606,481円で、前年度と比較して1,629,945円減少している。

以上の3区分から、令和6年度における資金は、業務活動で得た105,527,445円と財務活動で得た△93,606,481円を、固定資産の取得等に係る投資活動に9,700,924円を充てた結果、当年度期首と比較して21,621,888円増加し、資金期末残高は908,895,887円となったものである。

6 水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況については、次のとおりである。

水道使用料の未収金、過年度損益修正損（不納欠損）の状況

（単位：件・円）

区 分 \ 年 度	令和6年度(a)		令和5年度(b)		比較増減(a)-(b)	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
未 収 金	4,269	38,665,120	4,423	41,098,838	△159	△2,433,718
損益修正損	100	436,135	90	512,309	10	△76,174

水道使用料の未収金は4,269件、38,665,120円である。また、過年度損益修正損（不納欠損）については、100件、436,135円であった。未納者それぞれに応じた対応策を計画的に実施し、未収金の回収に努められたい。

また、徴収停止をする場合は、回収可能か十分な調査を行い、やむを得ないもののみ行うようにされたい。

第4 審査意見

水道事業は、給水人口や、有収水量は減少傾向が続いていたものの、令和6年度の有収水量は、前年度と比較して23,512m³(1.5%)増加している。作られた水がどれだけ収入につながっているかを示す有収率は、85.6%で、前年度と比較して1.8%増加している。

収益全体の約8割を占める給水収益は269,003,531円と、前年度と比較して4,162,115円増加したが、収益総額は前年度と比較して8,945,738円の減となった。

一方で、費用においては、資産減耗費が増加したことなどにより、費用総額が前年度と比較して19,271,339円の増となった。その結果、収益から費用を差し引いた純利益は5,019,982円と前年度に比べて28,217,077円減少している。

浄水施設、水道管等については、耐用年数の基準はあるものの、突発的な事象などに適切に対応するため、日頃より点検、メンテナンス等、管理体制の整備も含めてご検討されたい。併せて、今後、浄水施設等の工事が本格的になれば、長期間にわたり多額の費用を要することが考えられるため、その財源として建設改良積立金の確保が必要であると考え。そのため、毎年度一定程度の純利益の確保に努められたい。

また、有収率は85.6%で、水道事業経営戦略に掲げる目標値である85%を達成しているが、水道事業の安定経営の確保等を図る観点からも、老朽管の更新や水道漏水調査結果に基づく漏水防止対策等を積極的に進め、引き続き、有収率の向上に努められたい。

また、設備投資に当たっては、水道使用料の見直しのほか、企業債の活用など適切な財政計画を策定し、十分検討したうえで適切な事業運営に努めていただきたい。

水道使用料の見直しにあたっては、中長期的な投資に係る財政計画を作成したうえで、令和8年度内に行う予定であるとのことなので、町民や事業所の理解を得ながら、十分に検討をして、水道料金の適正な設定を進めていただきたい。また、料金改正のスムーズな実施のため、その理由や内容等、町民や事業所への周知については、早い段階から進めることを願います。今後も、水道事業の主な財源である給水収益を確保し安定した事業運営が継続できることを大いに期待する。

水道事業については、現在、施設設備計画の見直しが行われており、今後、方針が明らかにされる予定とのことだが、人口減少や社会情勢のほか、災害リスク管理など、大規模な自然災害にも対応した中で、多様化していく住民ニーズに対応した水道の安定供給に努められたい。

令和 6 年度基金運用状況審査意見

第 1 審査の概要

1 審査の対象

令和 6 年度石川町物品調達基金
令和 6 年度石川町土地開発基金
令和 6 年度石川町畜産振興基金
令和 6 年度石川町奨学資金貸与基金

2 審査の期間

令和 7 年 7 月 2 4 日（木）から 8 月 1 日（金）まで

3 審査の手続

令和 6 年度における基金の運用状況に係る審査にあたっては、地方自治法第 2 4 1 条第 2 項の規定に基づき、かつ、各基金条例で定める目的に沿って適正・効率的に運用されているかに主眼をおき、また予算議決の趣旨を勘案し、あわせて既の実施した例月出納検査及び定期監査の結果を考慮して実施した。

第 2 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は、関係諸帳簿及び証ひょう書類に合致しており、相違ないことを確認した。

第 3 基金の概要

1 物品調達基金

基金設定額は 2,400 千円である。

決算年度末現在高は、物品は 942 千円、現金は 1,306 千円、未収入金が 52 千円増の 152 千円となっている。

表 1 物品調達基金 (単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
物 品	720	222	942
現 金	1,580	△274	1,306
未 収 入 金	100	52	152
合 計	2,400	0	2,400

2 土地開発基金

基金設定額は 288,862千円である。

令和6年度は、一般会計で買い戻し等がなかったため、前年度からの増減はなく、決算年度末現在高は、山林が423.00㎡、宅地が2,346.14㎡で、現金は239,991千円となっている。

表2 土地開発基金

区 分			前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
不 動 産	土 地	田	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		畑	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		山 林	423.00㎡	0.00㎡	423.00㎡
		雑 種 地	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
		宅 地	2,346.14㎡	0.00㎡	2,346.14㎡
		そ の 他	0.00㎡	0.00㎡	0.00㎡
現 金			239,991千円	0 千円	239,991千円

3 畜産振興基金

基金設定額は 30,000千円である。

令和6年度の貸付は6頭、4,738千円で、償還金は 29人からの8,541千円である。決算年度末現在高は20,895千円で、現金現在高は9,105千円となっている。

表3 畜産振興基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 牛	24,698	△3,803	20,895
現 金	5,302	3,803	9,105
合 計	30,000	0	30,000

4 奨学資金貸与基金

基金設定額は、50,000千円である。

令和6年度の貸付金は2人に対して600千円で、償還金は81人から3,540千円である。決算年度末現在高は貸付金が12,785千円、現金が37,215千円となっている。

表4 奨学資金貸与基金

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
貸 付 金	15,725	△2,940	12,785
現 金	34,275	2,940	37,215
合 計	50,000	0	50,000

第4 審査意見

各基金とも、設置の目的に沿って、適正な運用及び管理がなされているものと認められた。

定額運用基金は、貸付と返還がルール通り行われるという前提によって、安定した運用が可能になるものであり、返還が滞ることがあれば、次代の貸付希望者に影響を与えることになるなど、制度の根幹に関わってくるものだと思われるので、これからも適正で厳格な債権管理に努めていただきたい。

空白

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率

2 審査日

令和7年7月28日（月）

3 審査の手続

令和6年度における健全化判断比率及び資金不足比率に係る審査にあたっては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、町長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかを主眼として実施した。

第2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

第3 健全化判断比率及び資金不足比率の概要

健全化判断比率

（単位：％）

区 分	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実 質 赤 字 比 率	—	—	15.00	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	20.00	30.00
③ 実 質 公 債 費 比 率	6.3	6.0	25.00	35.00
④ 将 来 負 担 比 率	21.9	8.1	350.00	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく算定されないため「—」で表示。

資金不足比率

（単位：％）

特別会計の名称	令和6年度	令和5年度	早期健全化基準
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0
宅地造成事業特別会計	—	—	

※資金不足が生じないため算定されない。

第4 個別意見

1 健全化判断比率

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。
一般会計は、実質収支が黒字であるため、実質赤字比率は算定されない。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めたすべての会計を対象として実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。
いずれの会計も、実質収支が黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。
令和6年度の実質公債費比率は、6.3%となっており、早期健全化基準の25.0%を下回っている。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。
令和6年度の将来負担比率は、21.9%となっており、早期健全化基準の350.0%を下回っている。

2 資金不足比率

水道事業会計、宅地造成事業特別会計のいずれも資金不足は生じていない。

第5 審査意見

特に指摘すべき事項は認められない。

なお、財政指標が健全な水準を保っているとはいえ、このことが今後の財政運営の安定性を保証するものではないので、引き続き特定財源の確保や経常経費の一層の縮減に努められたい。

また、今後において予定されている大型事業もあることから、財政の硬直化を起こさないよう、計画的な事業執行に努められたい。